

# ユニボック

2021年8月 289号

よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX045-575-1948  
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp  
ホームページ <http://yuniyoko.sakura.ne.jp>  
組合費納入 横浜銀行 鶴見西口支店 普 1309777  
郵便振替 00230-4-30435 よこはまシティユニオン



社員から云われたき叫青  
を受けるなどして自らも  
体調を崩してしまいました。  
須貝さんは、時短勤務、  
業務量の軽減などを  
申し出て、治療しながら  
就労してきましたが、結  
局のところ負担が減ること  
はありませんでした。

改善のない職場で働くのかと迫られたのです。須貝さんは3月にユニオンに加入し、労働条件

て、会社の方から神奈川県労働員会にあつせん申請されたため、ユーワンはこれを受けて解決をめざしています。なお、須貝さんは7月に労災申請も行いました。【裏面に

AさんとBさんは(株)スタッフサービスから派遣され、今年2月から場で働き始めました。仕事は、マイクの内蔵部品を、有機溶剤の入った接着剤で何百個も組み立てる作業です。細かい部品のため顔に近づけて作業していました。

適用職場での安全教育がされていました。社は、初めてこの仕事をつに、何の説明も安全教育も行いませんでした。2人は指サックだけの無防備なまま働き、頭痛やふらつきなどの症状を繰り返し訴えま

り、就労時間は義務付けられますが、しかし会員登録をされた派遣社員をつかせるのが、12名が参加。蝉しぐれ降りしきる間もなく、内駅頭に立ち、横断幕やフラカーデを掲げ、約100枚のビラをまきながら脱原発を訴えました。扇子片手に立ち止まってスピーチに耳を傾ける方や、通り過ぎながら「がんばれよ!」と声をかけてくれる方もいて元気が出ました。皆さん、お疲れ様でした。

頭をぶつけた時に、ライセンス長から初めて、「有機溶剤中毒ではないか」と言われました。

会社が、県労委にあつせん申請

ブルーマチックジャパン(株)

今年1月、会社は、須貝さんに対し、2ヶ月分の賃金を支払うので3月で辞めてもらいたい、出社も必要ないと、退職勧奨をしました。そもそも体調を崩したのは仕事が原因ですし、わずかな補償で退職することには納得できません。さらに会社は、提案した金額に納得できないなら出社するよう指示してきました。つまり、辞めるか、改善のない職場で働くのかと迫られたのです。

須貝さんは3月にユニアオンに加入し、労働条件の改善を求めて団体交渉をするようになりました。団交で会社は、須貝さんの病気はあくまで私傷病であり、会社は十分に配慮してきたという姿勢を崩しません。基本的に事実経過すら認めようとしないため交渉は決裂。ところが、6月になつて、会社の方から神奈川県労働員会にあつせん申請されたため、ユニアオンはこれを受けて解決をめざしています。なお、須貝さんは7月に労災申請も行いました。【裏面に

## 勞働基準監督署 & 労働局と交渉

今年も7月に労災職業病センター主催で県下12労基署と局をめぐり交渉が行われ、ユニよこも複数回参加。コロナ感染対策のためマスクを着用し、机を離し、仕切り越しに2時間のやり取り。労災や安全衛生に関する状況や地域の特徴を聞き、署の雰囲気等にも触れ、勉強になりました。皆さんも来年ぜひご参加を！